

事 務 連 絡
令和5年2月8日

国土交通省

北海道開発局 河川計画調査官 殿
地域事業管理官 殿
各地方整備局 河川計画課長 殿
地域河川課長 殿

内閣府

沖縄総合事務局 河川課長 殿
低潮線保全官 殿
林務水産課長 殿

林野庁

各森林管理局 治山課長 殿

国土交通省

水管理・国土保全局砂防部砂防計画課土砂災害防止技術推進官
水管理・国土保全局砂防部保全課土砂・洪水氾濫対策官

林野庁

森林整備部治山課施設計画班担当課長補佐
施設実行班担当課長補佐
国有林野部業務課治山班担当課長補佐

流域治水の考え方に基づいた流域流木対策の推進のための取組について

流域治水の考え方に基づいた流域流木対策については「流域治水の考え方に基づいた流域流木対策の推進について」（令和4年1月27日付事務連絡）で定めた「流域流木対策実施要領」（以下「R4要領」という）に基づき実施して頂いているところですが、流域流木対策をより一層推進するため下記について取り組まれます。

なお、本事務連絡は各都道府県の砂防事業担当課長および治山事業担当課長にも送付しており、協力を求めているところです。

記

（１）Ｒ４要領に基づく対策への移行

対策をより効果的・効率的に推進するため、「総合的な流木災害防止対策」について」（平成18年12月11日付事務連絡）で定めた「総合的な流木災害防止対策要領」（以下「H18要領」という）に基づく対策についても、Ｒ４要領の３の実施内容が可能な場合は、両事業の連携の高度化を踏まえ、Ｒ４要領に基づく対策に移行することを積極的に検討してください。

（２）流域治水プロジェクトへの反映

流域流木対策は、流域治水の各種施策の中でも流域上流部における重要な取組であり、流域治水協議会の構成員等が取組の内容を周知し理解していただくことが重要です。つきましては、流域治水協議会が設置されている流域においては、次の取組について当該流域における流域治水協議会に報告し、当該流域の流域治水プロジェクトに反映させてください。

- ① H18 要領に基づく対策
- ② R4 要領に基づく対策（技術開発等に向けた試行的な取組等を含む）

（３）連携の強化

Ｒ４要領に基づく対策には、高度な技術的検討に基づく事業計画の策定が必要となるため、各地域での事業推進に当たっては、林務部局と砂防部局の事業内容に係る相互の理解と緊密な連携が重要となります。

このため、次の取組について実施可能なものから順次着手することとしてください。また、実施した取組については、必要に応じて当該流域における流域治水協議会に報告し、同協議会の議論を経て有効と考えられるものについては当該流域の流域治水プロジェクトへの反映も検討してください。

- ① 現場視察や勉強会の共催等による相互の事業内容に係る理解の醸成
- ② 地域住民等への防災教育・啓発、その他広報に関する共同の取組
- ③ 自治体が参画する検討会等の共催
- ④ その他、林務部局と砂防部局の円滑な連携や関係者との丁寧な情報共有を図るために有用と考えられる取組

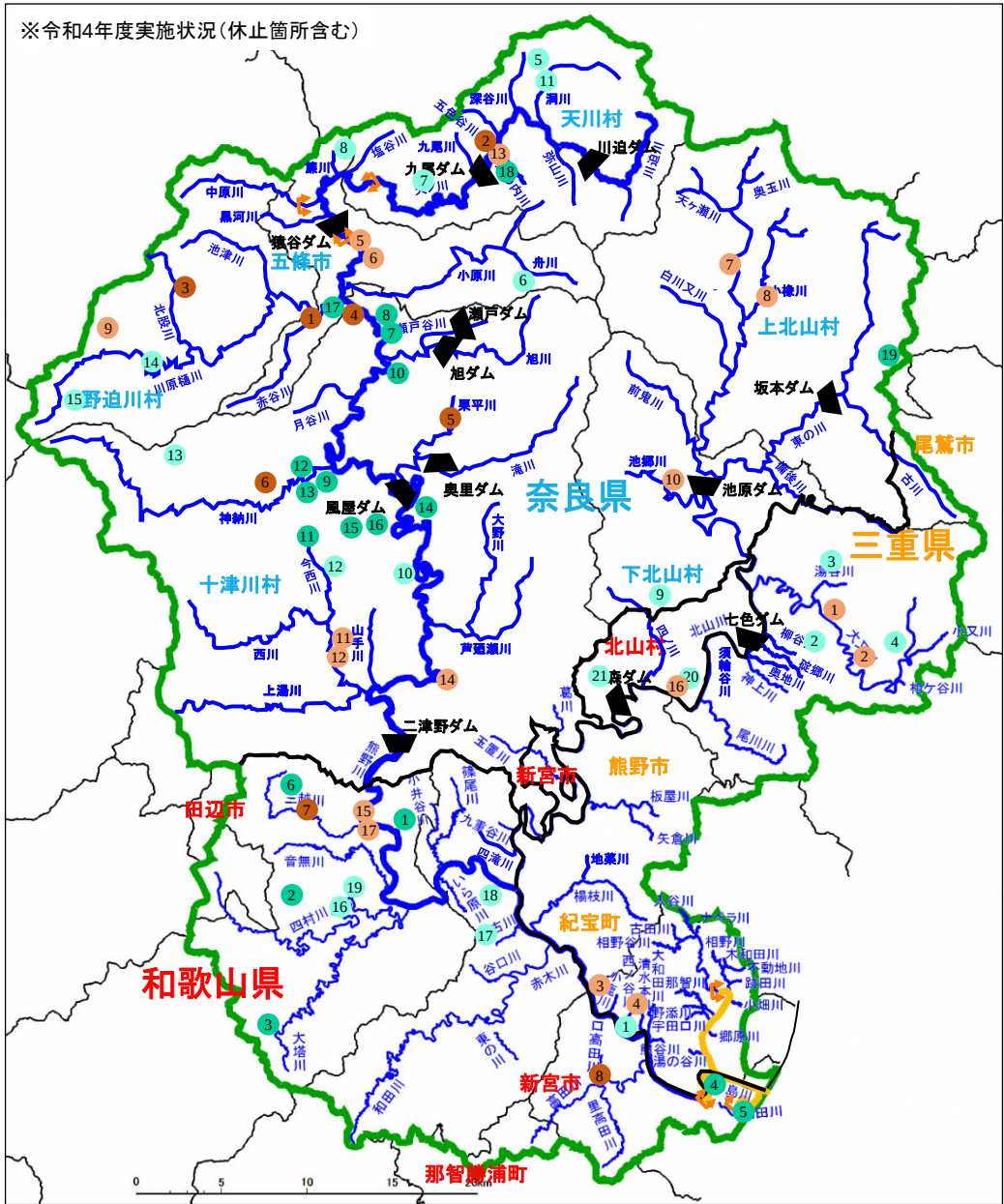
以上

新宮川水系流域治水プロジェクトにおける治山事業・砂防事業の実施状況

- 新宮川水系流域治水プロジェクトにおいて、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として治山事業（国・県）・砂防事業（国・県）に取り組んでいます。
- 近年の災害では流木による被害が顕著であることを踏まえ、特に流木対策について重点的に取り組んでいます。



※令和4年度実施状況（休止箇所含む）



凡 例

- 流域界
- 県境
- 市境・町境・村境
- 国管理区間
- 砂防事業箇所(国)
- 砂防事業箇所(県)
- 治山事業箇所(国)
- 治山事業箇所(県)
- 利水ダム

事業	主体	箇所名等
治山事業	国	1 下モ谷西側工区
		2 上平治川工区
		3 大塔山国有林
		4 権現山国有林(森林整備)
		5 大浜国有林(森林整備)
		6 公門谷国有林(森林整備)
		7 濁谷工区
		8 長殿(テラ谷)工区
		9 内野工区
		10 河津谷工区
		11 今西工区
		12 五百瀬1号地工区
		13 五百瀬2号地工区
		14 野尻工区
		15 山崎谷2号地工区
		16 山崎谷3号地工区
		17 赤谷b工区
		18 坪内工区
		19 龍ノ谷国有林(森林整備)
	三重県	1 中野地区
		2 ゴフロフ地区
		3 片枝滝地区
		4 柿木峠地区
砂防事業	奈良県	5 川合
		6 篠原
		7 和田
		8 藤
		9 上池原
		10 湯之原
		11 洞川
		12 今西
		13 杉清
		14 北股
	和歌山県	15 弓手原
		16 本宮町下湯川小房子
		17 熊野川町日足萬歳外
		18 熊野川町宮井奥谷外
		19 本宮町久保野久保野平
砂防事業	国	20 大沼ドブカリ
		21 下尾井西ノ峰
	三重県	1 赤谷地区
		2 冷水地区
		3 北股地区
		4 長殿地区
		5 栗平地区
		6 神納川流域
		7 三越川流域
	奈良県	8 高田川流域
		1 桑谷川
		2 雨東谷
		3 かぶち谷
		4 西ノ谷
		5 鍛冶屋谷
		6 柳谷
		7 泉谷川
		8 伊ノ谷
		9 堂の谷
砂防事業	和歌山県	10 池郷川
		11 大畑瀬
		12 大谷谷
		13 坪内
		14 折立
		15 萩の谷川
砂防事業	和歌山県	16 栗須谷川
		17 伏拝

